

弘前医学 HIROSAKI MEDICAL JOURNAL

『弘前医学』は昭和 25 年 5 月 1 日第 1 巻 1 号が発行されて以来、定期刊行物として弘前大学医学部から発行されてきました。平成元年(1989)より弘前医学会との共同発行となり、更に平成 19 年(2007)からは弘前大学出版会から発行されています。掲載される内容は、総説、原著、症例研究、医学部学術賞概要、弘前医学会発表題抄録です。なお、第 55 巻(2003 年)からは、国立情報学研究所提供の CiNii(論文情報ナビゲータ)や弘前大学学術情報リポジトリにおいて論文を無料公開しています。

○弘前医学会機関誌「弘前医学」投稿規定の改正（投稿料の改定）について (2026 年 6 月 20 日改正/施行 2026 年 10 月 1 日施行)

2026 年 6 月 20 日の弘前医学会総会において会則改正がなされ、機関誌「弘前医学」の投稿料を改定することが決定しました。

1. 改定内容

現 行 全投稿 : 10,000 円



改定後 原 著 : 30,000 円

症例研究 : 15,000 円

総 説 : 10,000 円 (※現行どおりのまま)

2. 適用開始日

2026 年 10 月 1 日以降の新規投稿分より適用

3. 支 払 先 : 弘前医学会

4. 問合せ先 : 弘前医学会事務局 (弘前大学医学部コミュニケーションセンター内)

電話・FAX : 0172-39-5239 E-mail : hms@hirosaki-u.ac.jp

弘前医学編集担当 (弘前大学附属図書館医学部分館内)

電話 : 0172-39-5231/ FAX : 0172-39-5233

E-mail : medj98@hirosaki-u.ac.jp

なお、以下について、予めご了承くださいますようお願いいたします。

- ・複数著者による投稿の場合、代表著者 1 名からの徴収となります。
- ・投稿料未納の場合、論文査読後であっても論文はアクセプトされません。
- ・弘前大学の公費扱いも許可しておりますが、納付期日までに (投稿料納入依頼日弘前医学編集担当へ論文提出完了日) の翌月末日) 納付がない場合は、掲載は見送られます。
- ・論文査読後の受理・不受理にかかわらず、又は取り下げの場合も返金はいりません。

投稿規定

投稿規定はこちらをご参照ください。

ご投稿に際しましては、上記の投稿規定を必ずご確認くださいますようお願い申し上げます。

※投稿は、お早目をお願いします。投稿者ご本人が期限を指定して短い期間で投稿しないでください。

弘前医学（弘前大学学術情報リポジトリ）

弘前大学学術情報リポジトリに登録された「弘前医学」へリンクしています。著者やタイトル、キーワードなどで文献を検索できます